

松阪地区広域消防組合会計歳入歳出決算の公表

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 6 項の規定に基づき、平成 30 年度松阪地区広域消防組合会計歳入歳出決算を別添のとおり公表する。

令和元年 9 月 30 日

松阪地区広域消防組合
管理者 竹上 真人



議案第12号

平成30年度松阪地区広域消防組合会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定に基づき、平成30年度松阪地区広域消防組合会計歳入歳出決算を監査委員の意見を付けて認定に付する。

令和元年9月27日 提出

令和1年9月27日 認 定

松阪地区広域消防組合
管理者 竹上 真人